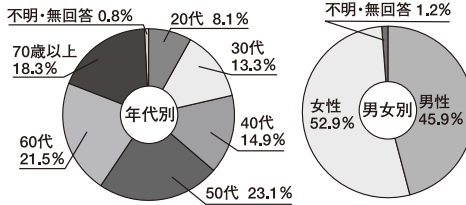


長期(まちづくり)アンケートの結果

まちづくりアンケート



■回答者の状況
回答者の内訳は男性3,344人、女性3,844人でした。送付数に対する割合は男性

■調査の概要
市内在住の20歳以上の市民2千人(人口の約6%を無作為抽出)を対象に実施し、回収数は7,27通、回収率は36.4%でした。

皆さんのご協力で昨年12月に実施した「まちづくりアンケート」の結果がまとまりましたので、概要をご報告します。なお、詳細は市役所行政資料コーナー及び市HPでご覧いただけます。

ご協力ありがとうございました。
■ 蕪崎市のまちづくりに関するアンケート結果を報告します

業」、「子育て支援」などとなっています。

Q&A
市民と行政がともに取り組むべきものは？

市民の活動が特に必要だと考えていることは？

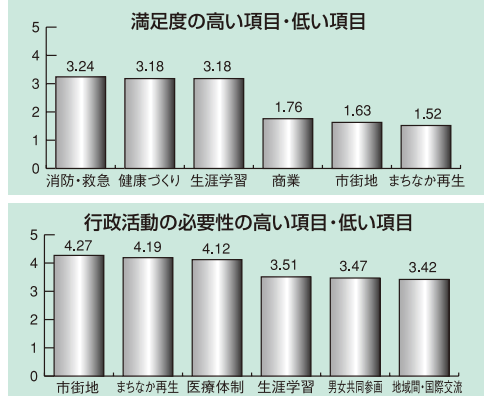
行政(市)が特に力を入れるべきと考えることは？

「第一位」市街地の活性化、「第二位」まちなか再生、「第三位」医療体制の充実」となっています。

「第一位」市街地の活性化、「第二位」健康づくり、「第三位」生涯学習」となっています。

市民の満足度の高い項目は？

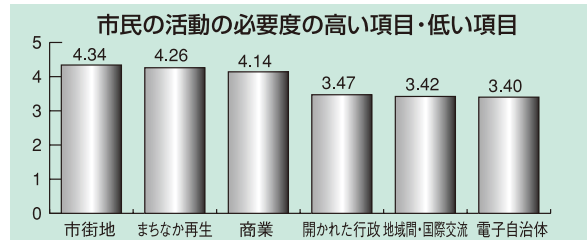
33.0%、女性38.9%でした。年代では、50代・60代の回答者が多く、送付数に対する割合は70代以上が最も高く51.6%、60代が47.9%、50代が40.9%で、20代では19.5%と低い結果となりました。



前回(平成17年8月)の結果との比較

今回のアンケートを行うにあたっては、現在実施中の第5次長期総合計画(後期計画)策定の際に実施した市民アンケートの調査項目を基本に具体的な設問項目とし、満足度・必要度ともに5段階評価(前回は6段階)で行いました。また、各項目については、「行政」、「地域・民間(市民)」それぞれが役割分担し、あるいは協働して取り組むべき必要度についても併せて調査しました。

一方で、「まちなか再生」「市街地」「商業」の満足度は前回同様低くなっています。これらは、身近な取り組みや活動が目に見えるものに対する満足度が高くなっていることによるものと思われます。次に必要度を見ると前回同様「医療体制」が上位となっていました。市街地」「まちなか再生」については行政のみならず民間の活力が必要であるとの考えが多いことが伺えます。



■「中心市街地活性化」及び「公共交通(路線バス)」についての調査結果

今回は従来の設問に加えて「中心市街地活性化」及び「公共交通(路線バス)」についてもご意見を伺いました

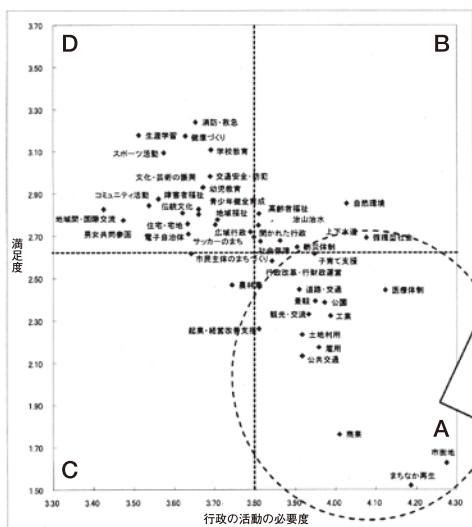
まちづくりアンケート



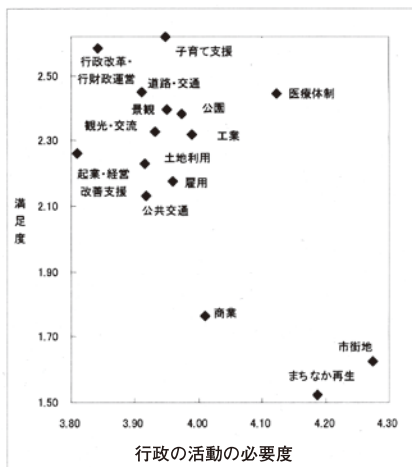
■市民の皆さまの貴重なご意見を生かしていきます。
 市では、平成21年度を初年度とする第6次長期総合計画の策定をすすめています。市民アンケートの結果や各種団体の代表の方に主体的に参加いただいたまちづくりワークショップでのご意見等を計画に反映していきます。今後、基本計画案がまとまった時点で市HP等を通じてパブリックコメントの募集を行う

サービスの充実」の割合が高くなっています。
 公共交通（路線バス）については、「利用しない」が75.1%、その理由は「他の移動手段の方が便利だから」が73.4%とともに約4分の3を占めています。しかし、利用している人の主な目的は「通院」が28.0%、「買い物」が26.0%と生活に密着した足となっていることがわかります。

【満足度と行政の活動の必要度の散布図】



【満足度が低く、必要度が高い項目】



これらの分野は特に力を入れて取り組むべきものです。

こととしていきます。今後とも、ご意見をお寄せください。

お問い合わせ

企画財政課企画推進担当(内線355)

領域	説明
A	必要度が高いにもかかわらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
B	満足度が高く、必要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	満足度は低く、必要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	満足度は高く、必要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

※上記の領域については、あくまで44項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A～Dは絶対的な区分ではありません。

平成21年度採用 韮崎市職員を募集します!

採用職種	試験区分	採用者数	採用日	募集受付	試験日		試験種目	資格要件等
					1次	2次		
行政	上級	6名程度	平成21年 4月1日	6月5日 ～30日	7月12日	8月8日	※1次試験 教養 適性検査 小論文	大学卒業以上の学歴を有する者 (卒業見込者を含む) 採用時28歳以下
看護	中級	8名程度						看護師資格を有する者 (取得見込者を含む) 採用時45歳以下

※ 詳細は、「職員採用試験案内」(市ホームページに掲載、政策秘書課及び市立病院事務局にて配布)をご覧ください。

■お申し込み・お問い合わせ

政策秘書課政策人事担当(内線 325)

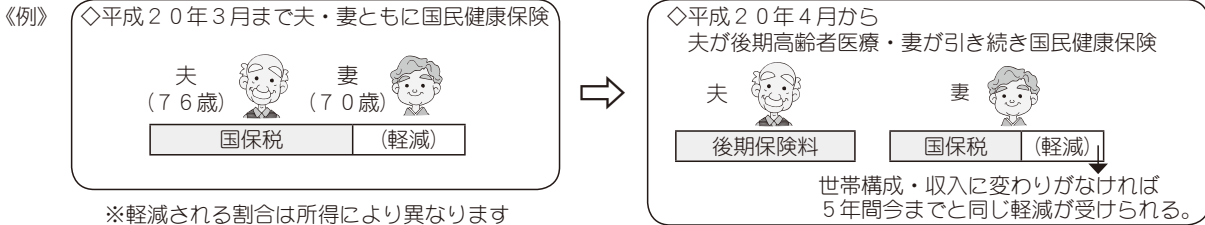


「75歳以上の方と同居のあなた」へ

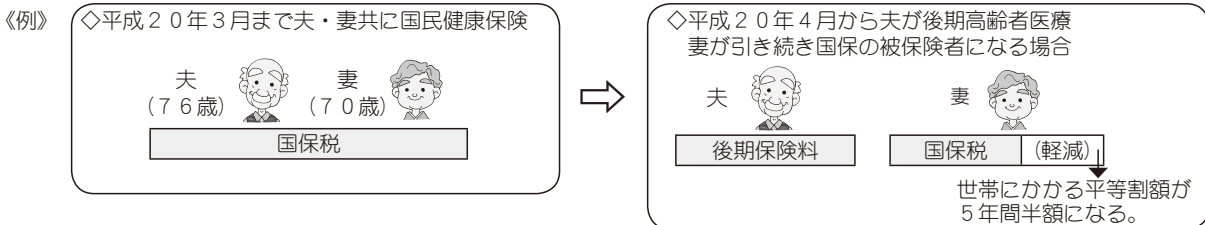
世帯主などが後期高齢者制度に移行した結果、残された国保加入者の負担が急激に増えることを避けるため、次のような場合、国保税の減免措置がとられます。

● 75歳以上の方が国保から後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国保に残る場合

□所得が低く国保税の軽減を受けていた世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間制度改正前と同様の軽減が受けられます。

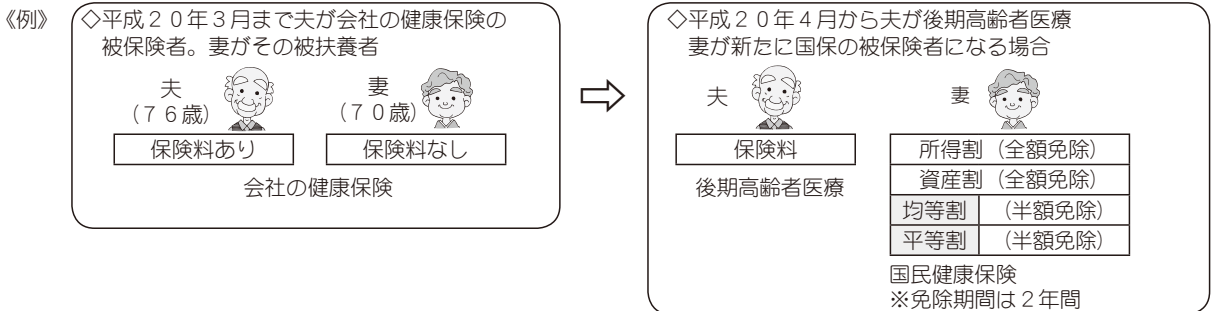


□国保の加入者が1人になる場合、平等割額（1世帯ごとに負担いただく額）を5年間半額とします。



● 75歳以上の方が会社の健康保険などから後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者（65～74歳）が新たに国保に加入する場合

- 免除の申請手続きをすると次のような免除が受けられます。
- ① 2年間、所得割（所得に応じて負担いただく額）・資産割（資産に応じて負担いただく額）については全額免除されます。
 - ② 均等割（加入者1人当たりで負担いただく額）については半額免除になります。
 - ③ 平等割については被保険者が1人の場合、半額免除になります。



☆ご注意ください。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。
世帯主が4月から後期高齢者医療加入の場合でも、世帯主の名前で国保税の納付書などが送られます。

【例】 夫 76歳（世帯主）←納税義務者
 <納付書の場合も口座振替の場合も>
 妻 69歳 国保加入者
 子 45歳 国保加入者

※今まで夫（世帯主）の口座から国保税が振替されていた場合、世帯に国保加入者がいるかぎりそのまま口座振替が継続されます。



■お問い合わせ・申請窓口
市民課国保医療担当 ☎22-1111（内線127～130）

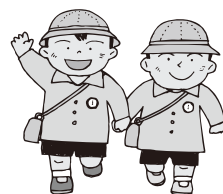
幼稚園就園奨励費を補助します

市では、私立幼稚園の入園料・保育料を補助する就園奨励費補助事業を実施しています。補助を希望する場合は、通園先の幼稚園までお問い合わせください。

■補助対象世帯

今年の6月1日現在に市内に住所があり、私立幼稚園に在園している3歳児・4歳児・5歳児（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ）を持つ世帯のうち、①から④のいずれかにあたる世帯

- ①生活保護世帯・市民税非課税世帯
- ②市民税の所得割額が非課税の世帯
- ③市民税の所得割額が34,500円以下の世帯
- ④市民税の所得割額が150,000円以下の世帯
(所得割額は世帯合計額で判定いたします。)



■補助の内容

私立幼稚園の入園料・保育料
(世帯の課税状況等に
応じての限度額)

課税区分 (世帯合計)	補助限度額
生活保護	135,000円
市民税が非課税	135,000円
市民税の所得割が非課税	100,000円
市民税の所得割が34,500円以下	70,000円
市民税の所得割が150,000円以下	35,000円

※保育料等の額が表の補助額に満たない場合は、保育料等の額が上限になります。

■お問い合わせ

教育課学校教育担当
(内線263・264)

☎ 23-1215

※補助限度額は、園児1人あたりの年額

レジ袋の無料配布が中止

地球温暖化防止策のひとつとして、6月30日から県内の主なスーパーでレジ袋の無料配布が中止となります。

県内18社105店舗が参加して実施する予定です。すでに、一部のスーパーでは有料になっています。

☎ 055122311506

■お問い合わせ
県環境創造課

※ただし、コンビニエンスストアは対象外です。

みなさん、マイバッグ・マイスケットを持参してレジ袋削減に努めましょう。

葦崎市農業委員会委員一般選挙のお知らせ

農業委員会一般選挙が次のとおり執行されます。

- ◇告示日 6月29日(日)
- ◇投票日 7月6日(日)

※立候補の届出受理は告示日に市役所であこなします。

■お問い合わせ

市選挙管理委員会事務局
(内線6666・6664)

中山間地域等直接支払交付金

概要及び実施状況 (平成20年6月1日)

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用第17に基づき、平成19年度葦崎市中間地域等直接支払交付金集落協定の概要及び実施状況について、次のとおり公表します。

■集落協定の実施内容等

農業生産活動

- ◇農用地に関する事項
 - ①適正な農業生産活動
 - ②農地法面の点検
- ◇水路・農道等の管理
 - ①水路管理
 - ②農道管理

多面的機能を増進する活動

- ①景観作物作付け
- ②堆きゅう肥の施肥

生産性・収益性の向上、担い手の定着等に関する活動

- ①農作業の受委託推進
- ②農地の面的集積の促進
- ③稲作と果樹の複合経営の実現

■お問い合わせ

農林課農林振興担当
(内線223)

地域区分	協定集落名	協定参加人数		協定農用地面積 (㎡)	金額 (円)
		農業者	非農業者		
特認地域	三之蔵	15	0	47,979	806,047
	日之城	37	42	59,189	994,375
	三ツ澤	128	8	144,155	2,421,804
特認地域計		180	50	251,323	4,222,226
法指定地域	折居	45	8	100,773	1,692,986
	御杉	30	4	77,952	1,309,593
	武田	40	0	104,000	1,747,200
	鍋山	21	0	145,690	2,447,592
	北宮地	45	0	129,375	2,173,500
法指定地域計		181	12	557,790	9,370,871
合計		361	62	809,113	13,593,097

市税の滞納を減らすために！

「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置

税は、まちづくりを支える大切な財源です。市では、市税などを納付した皆さんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。

今後、地方税滞納整理推進機構では、市税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進してまいります。

◎滞納すると

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期限内に納税されますようお願いいたします。

◎滞納解消のため

市税を納期までに納めることが困難な場合などのため、「納税相談」などの取り組み

を行っています。ご相談ください。

■お問い合わせ

収納課徴収第1・2担当
(内線1633〜1666)

今月の納税

税目	納期限
介護保険料 第2期	6月30日 (月)

「納税は、便利で
確実な口座振替で！」

平成19年度 住民基本台帳の閲覧状況の公表

■お問い合わせ

市民課市民担当
(内線124)

住民基本台帳法第十一条第三項及び第十一条の二第十二項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第三条の規定及び韮崎市住民基本台帳の一部の写しの閲覧取扱要綱第六条の規定に基づき、次のとおり公表します。

閲覧年月日	申出者の氏名（申出者が法人の場合にあっては、その名称及び代表者又は管理者の氏名）	閲覧事由（利用目的）の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成19年 6月13日	社団法人 中央調査社 会長 若林清造	"国民生活に関する世論調査 (委託者：内閣府)"	大草町若尾 20歳以上の男女28名
平成19年 6月21日	中北保健福祉事務所	国民生活基礎調査	藤井町
平成19年 8月14日	山梨県企画部県民室青少年課	青少年の生活意識調査	18歳～23歳の男女各15名
平成19年 11月28日	社団法人 中央調査社 会長 若林清造	"余暇活動とメディア調査 (委託者：NHK放送文化研究所)"	龍岡町下条南割 20歳以上の男女12名
平成20年 1月16日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	"高齢者の健康に関する調査 (委託者：内閣府)"	穂坂町三ツ澤 55歳以上の男女14名
平成20年 1月23日	株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	"全国たばこ喫煙者率調査 (委託者：日本たばこ産業株)"	龍岡町下条南割 20歳以上の男女20名
平成20年 2月26日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	"終末期医療に関する調査 (委託者：厚生労働省)"	龍岡町下条南割 20歳以上の男女30名

平成20年度農作業雇用労賃・小作料標準額が決定しました

韮崎市農業委員会では、4月25日開催の委員会で次のとおり平成20年度の農作業雇用労賃および小作料の標準額を決定いたしました。

■お問い合わせ

韮崎市農業委員会 (内線226)

平成20年度標準小作料 (10a当り)

農地等の区分	標準額	備考
水田の部	圃場整備区域	18,000円 堰費耕作者負担
	徳島堰区域	16,000円 堰費耕作者負担
	朝穂堰区域	14,000円 堰費耕作者負担
	その他の区域	17,000円
畑の部	ブドウ	20,000円 デラウェア成園
	桃	20,000円 白鳳成園
	リンゴ	20,000円 つがる成園
	普通畑	4,000円

平成20年度農作業雇用労賃【標準額】 (10a当り：乾燥粉摺り・一般農作業以外)

区分	作業内容	標準額
耕耘請渡	耕耘1回で植付け可能な田を標準とする	8,000円
耕耘請渡	水稲刈取り後、耕耘しない田を植付け可能に耕耘する	12,000円
機械田植え	燃料・技術者付き	8,000円
稲刈り(バインダー)	燃料・技術者付き(ヒモ代別)	8,000円
脱穀機賃金	燃料・技術者付き(自脱)	8,500円
コンバイン作業労賃	刈取り脱穀(ヒモ代別) 燃料・技術者付き	16,500円
乾燥・粉摺り (60kg当り)	(米)乾燥	1,200円
	(麦)乾燥	1,400円
	粉摺り	600円
一般農作業	1日(8時間)	7,200円

